

《困った時の相談》

子育てカウンセラー相談(予約制)

「子どもの発育やしつけについて不安が…」など子育てに関する心配事の相談や「こんなことを相談しても良いのか？」と迷った時など、ぜひ気軽に相談してみてください。相談は気軽な雰囲気で行いますので話が苦手な人でも大丈夫です。子育てについての悩み事は、小さいうちに解決するほうが親子にとって良いことが多いようです。

相談時間 臨床発達心理士と1時間程度の相談

●10:00～ ●11:00～ ●13:00～ ●14:30～

実施予定日 ●第2月曜日…保健・福祉会館 ●第4日曜日…女性・子どもセンター

※日時が変更となる場合がありますので、予約時にご確認ください。

問合せ・予約 こども福祉課 TEL 0299-95-9576

家庭児童相談室

家庭児童相談室は、お子さんの健やかな成長のため、あらゆる問題について相談に応じるところです。子どもと家庭の悩みがあれば、どんなことでもお気軽にご相談ください。

◆ 子育てのことで悩んでいることはありませんか？

- わがまま、内気、反抗など性格の問題
- いじめなど学校生活に関すること
- 親子関係、兄弟関係など家庭の問題
- 育児不安、子どもをたたいてしまうなど
- 盗み、家出、夜遊びなど非行の問題
- その他子どもについて心配なこと

※費用は無料です。 ※プライバシーは守られます。 ※電話・来所・訪問による相談を受け付けています。

日時 月～金曜日8:30～17:15(年末年始、祝日は除く)

問合せ先 家庭児童相談室(こども福祉課内) TEL 0299-95-9576

社会福祉士等の
相談員が
対応します



民生委員・児童委員、主任児童委員のご案内

民生委員は、生活に困っている方、高齢者や障がい者の方々の相談を受ける等、支援者として活動していると同時に児童委員として、子どもの様々な問題についても支援者として活動しています。また主任児童委員は、児童福祉に関する問題を専門に担当し、区域を担当する民生委員・児童委員や関係機関と連携・協力して活動しています。育児の不安、お子さんの悩みなどの心配ごとがありましたら、気軽に身近な民生委員・児童委員、主任児童委員にご相談ください。なお、お住まいの住所により、担当する委員が異なります。委員の氏名・連絡先は下記へお問合せください。

問合せ先 社会福祉課 TEL 0299-90-1138

神栖市女性総合相談

ひとりで悩んでいませんか？

市では、悩みごとなどを抱える女性のために面接や電話による相談をお受けしています。相談内容については、秘密を守ります。悩んでいるより、一歩踏み出し、勇気をもって電話をかけてみませんか。そして、困っていること、悩んでいることを一つずつ整理しましょう。誰かに聞いてもらうことで、心が少し軽くなるかもしれません。



面接相談

毎週火曜日 13:00～16:00(予約制)

第2・4木曜日 13:00～16:00(予約制)

予約電話 (市民協働課)
TEL 0299-90-1171 (8:30～17:15)
(土・日・祝日・年末年始を除く)



電話相談

毎週火曜日 13:00～16:00

第2・4木曜日 13:00～16:00

(予約不要) 相談専用電話
TEL 0299-91-1236